

# 2026年度【北部・西部・永岡】

## 収集日カレンダー

4月	5月	6月	7月
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31
8月	9月	10月	11月
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30
12月	1月	2月	3月
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

## 収集日マーク

- 燃えるごみの日
- 燃えないごみの日
- 鉄くずの日
- リサイクルの日 西部・永岡地区
- リサイクルの日 北部地区
- 古着回収の日

ステーションに出していけないごみ	処理方法
家電リサイクル法対象品：エアコン、テレビ（ブラウン管式及び液晶、プラズマ式）、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機	・問い合わせは販売業者、電器店又は家電リサイクル券センター（☎0120-319640）にお尋ねください。 ・製品の一部に、小型家電リサイクルの対象となる品目がありますのでご注意ください。
パソコン、ノートパソコン	・メーカーによる回収は、販売店又は一般社団法人パソコン3R推進協会（ <a href="http://www.pc3r.jp/">http://www.pc3r.jp/</a> ）のホームページをご覧ください。 ・宅配業者による回収は、国の認定を受けた協力事業者のリネットジャパンリサイクル株式会社（ <a href="https://www.renet.jp/">https://www.renet.jp/</a> ☎0570-085-800）にお申し込みください。パソコン本体を含む1箱分の回収料金が無料になります。
二輪車（原動機付自転車、自動二輪車）	販売店又は公財自動車リサイクル促進センター（ <a href="https://www.jarc.or.jp/">https://www.jarc.or.jp/</a> ）にお尋ねください。
ブロック、コンクリート、石こうボード	建設資材リサイクル法による処理が必要です。工事をお願いした業者にお尋ねください。
農業用廃プラスチック、農薬のボトル、農業肥料袋	農業のごみは事業系ごみになるので、購入した店に相談してください。 *農協では年2回程度有料で回収しています。
タイヤ、バッテリー	購入した店や自動車販売店、ガソリンスタンドなどに相談してください。
ガスボンベ、消火器、ドラム缶	購入した店や、買い換え時に業者に相談してください。
小型充電式電池（リチウムイオン、ニッケル水素、ニッケルカドミウム）	火災防止のため、役場生活環境課窓口での対面引取りで対応。（受付時間9：00～17：00）
ボタン電池	電池回収協力店（家電量販店など）に出してください。
事業所や商店等からのごみ	同一家内での営業ごみは家庭系としっかり分別し、自分で胆江地区衛生センターに運ぶか、登録業者に依頼してください。
粗大ごみ 金属類、電化製品（家電法以外のもの）家具調品、自転車、暖房器具、ゴルフバック・クラブ、畳等	<b>胆江地区衛生センター（電話 0197-24-5821）に直接搬入してください。</b> *搬入時間 平日（月から金、祝祭日は除く） 8：45～16：45 但し毎月 第3日曜日（5月は第4日曜日） 8：45～11：45

重量	料金
100kgまで	500円
100kg超～200kgまで	1,700円

詳しくはこちら→ <https://ok-gyousei.jp/>

詳しくは、町ホームページをご覧ください。  
右のQRコードを読み取ってください。

ごみと資源の分け方・出し方  
ごみ集積場所、ごみ分別辞典  
家電リサイクル、古着回収  
<https://www.town.kanegasaki.iwate.jp/categories/bunya/kurashi/gomi/>



## ごみの分け方・出し方

- 指定袋に入れた物以外は収集できません。
- 指定袋には、行政区名、氏名をしっかりと油性ペン等で記入して下さい。
- 朝8時までに出して下さい。

分類	区分	出す時のきまり
リサイクルのステーション	新聞	●新聞だけを紙ひもで十字にしぼる ※広告等はその他紙類へ
	段ボール	●段ボールだけを紙ひもで十字にしぼる ●セロハンテープ、ガムテープ、複写用紙、ホッチキスの針等の異質の物はすべて取り除く
	紙パック	●紙パックは切り開いて乾燥し紙ひもで十字にしぼる ※アルミの付いている紙パックは燃えるごみへ
	その他紙類	●紙ひもで十字にしぼる ●セロハンテープ、ガムテープ、窓空き封筒のセロハン、ティッシュペーパーの箱のビニール部分等の異質の物ははがす ●ホッチキスの針はそのままで可 ●写真、感熱紙、複写用紙、防水加工された紙は燃えるごみへ ※細区分はしなくても可
	空き缶	●中を洗ってアルミ缶だけを「リサイクル専用袋」に入れて出す ●ボトル缶のフタは燃えないごみへ
	ビン類	●中を洗ってスチール缶だけを「リサイクル専用袋」に入れて出す ●ボトル缶のフタは燃えないごみへ
	ペットボトル	●中を洗ってフタを取って出す ※買った店に返却可能
	その他プラスチック	●口元と首の部分の金属やプラスチックは取り外す ●中を洗ってフタを取ってボックスへ ●化粧品のビンや油ビンは燃えないごみへ ※ラベルははがさなくても可
	板ガラス	●割れたものも可 ●汚れを取り除く ●袋から出してボックスへ ※コップ等のガラス製品等は、雑ビンのその他のボックスへ（割れたものも可）
	陶磁器	●割れたものも可 ●汚れを取り除く ●袋から出してボックスへ
鉄くず	●木、ゴム等の外せるものは外してステーションの収集ボックスに入れる。大きいものは、ステーションに直置きする	
電気コード	●ケーブル、コード類→家電製品に付いているコードを根元から切断し束ねて出す。小型家電回収ボックスに入れて可	
蛍光灯	※蛍光灯の割れたものと電球は燃えないごみへ	
乾電池	●ステーションの収集ボックスに直接入れる ※ボタン電池は回収しません	
燃えるごみ	●「家庭用ごみ専用袋」使用 ●生ごみは堆肥づくりを工夫しましょう ●水気をしっかり切って出す ●紙屑は丸めないでリサイクルへ ●長いものは50センチ以下に切る（ホース・ベルト・木枝等） ●じゅうたん等の大きいものは1メートル以内に切る	
燃えないごみ	●「家庭用ごみ専用袋」使用 ●スプレー缶は使い切って必ず穴を開け、穴に○印をつける ●家電類の電源コードは根元から切断し、鉄くずの日に出すこと	
小型家電	●役場庁舎・各地区センターの回収専用ボックスへ（開庁日のみ回収） ●宅配業者による回収は、国の認定事業者リネットジャパンリサイクル株式会社（ <a href="https://www.renet.jp/">https://www.renet.jp/</a> ☎0570-085-800）にお申し込みください	
古着類	●役場生活環境課窓口で対面引取り（受付時間9：00～17：00） ●金属端子部分をビニールテープ等で絶縁処理すること	

問合せ 金ヶ崎町 生活環境課 資源循環係 ☎0197-42-2111